

V I E W

No. 111

発行責任者 湊 伸一

発行編集者 教 宣 部

8月分の年休発給が異常！

会社は年休を取れるだけの要員を確保せよ！

現場管理者は年休発給に向けて努力せよ！！

大阪交番検査車両所で、7月25日に貼り出された8月分の「勤務予定表」を見てビックリ！交検施工の無い非稼働調整日以外は、人間ドックや通院などの理由で年休申し込みをしたごく一部の社員を除いてほとんど年休が発給されていません。年休抽選が1番の社員もです。今までにこのような極端なケースはありませんでした。

まず、会社は社員の異動などがあっても安定して年休が発給できるだけの要員を確保すべきです。そして現場管理者は年休発給に向け「勤務操配」などの努力をすべきです。現場管理者は「転入者の教育終了見込みなど勘案するのがわずらわしいから落ち着いてから追加年休で対応しよう」と考えたかもしれませんが、いわゆる「追加年休」とは「勤務指定してから改めて年休申し込みを社員にさせて請求日の前日に年休が出るかどうかハッキリするという代物」です。8月に旅行や帰省など予定して年休申請していた社員もいるでしょう。休みたい日の前日になって「明日休んでよろしい」と言われても、これでは予定が立たないんだよ！予定が！！

今回どなたが「勤務操配」を担当したかは知りませんが、マネジメント能力が無いと言われても仕方ありません！これまた管理者としての資質を問われます！！